

# 予 算 特 別 委 員 会

## ● 質問者

12月10日(木)



映像の録画は、こちらをご覧ください

坂本 隆司 (いばらき自民党)

遠藤 実 (県民フォーラム)

山中 たい子 (日本共産党)

石塚 隼人 (いばらき自民党)

田村 けい子 (公明党)

臼井 平八郎 (無所属)

鈴木 将 (いばらき自民党)

坂本隆司委員(自民) コロナ禍の影響で、家族は入院患者との面会が規制されている。家族は、患者が会話できるうちに面会したいと思うが、病院では面会についてどう対応しているのか。

保健福祉部長 医療機関内での感染防止のため、面会時間や人数を制限するほか、モニターやタブレットを活用したオンライン面会を実施している病院もある。今後も、医療機関に対し、面会の重要性を踏まえ、面会方法などについて適切に検討するよう働き掛ける。(ほかに、首都圏からの移住促進、サイクリング王国いばらきを目指す取り組みなども質問)

遠藤実委員(県民) 保育士修学資金貸付制度は、保育士養成施設の学生に修学資金の一部を貸し付けるもので、県内の保育士養成に非常に大切な事業である。県は重要性を認識し、国に継続を強く要望いただきたいが所見は。

保健福祉部福祉担当部長 この制度は新たな保育人材の確保に大変有効であり、貸付財源の9割が国の補助金のため、制度の恒久化と財源確保を国へ毎年要望している。引き続きこれらを働き掛けるとともに、制度の周知に努め、保育人材の確保につなげていく。(ほかに、コロナ検査体制の充実、ラジオ体操での健康増進策なども質問)

山中たい子委員(共産) かかりつけ患者以外も受け入れて検査・診療し、施設名を公表する医療機関は県の財政支援対象だが、その他医療機関への支援、医療従事者への危険手当や休業補償も必要。加えて負担軽減のため、県が一元的に受診調整すべき。所見は。

知事 協力金支給(三要件※1)のほか、医師会と連携し、検体採取時の感染不安払拭や各種支援制度などの情報提供に努めている。身近なかかりつけ医や受診・相談センター※2から受診可能な医療機関を紹介できる体制を整えた。(ほかに、霞ヶ浦導水事業の計画変更、不登校児童などへの支援なども質問)

石塚隼人委員(自民) 保健所は、複数の庁舎で老朽化が進んでいる。移転や建て替えの際は、住民の利便性に配慮した整備など、地元の見解を聞いた上で、整備方針を判断していくことが必要と考えるが、所見は。

保健福祉部長 今回の保健所整備は、機能強化のための環境整備が目的であるため、スピード感を持って進める必要がある。一方、住民の利便性などに配慮することも重要であるため、整備に当たっては、地元市町村など、関係者の意見に耳を傾けながら進めていく。(ほかに、不法投棄と無許可残土搬入等対策、自殺防止対策なども質問)

田村けい子委員(公明) 新型コロナウイルス感染症について、多様化するクラスターの対策を今後どう行うのか。

保健福祉部長 医療機関や高齢者福祉施設などでは、新たに組織した茨城県版クラスター対策班を派遣して感染防護指導などを行う。接待を伴う飲食店関連では地域を限定した集中検査を、外国人コミュニティ関連では雇用する企業を通じて情報提供をするなど、業務が著しく増加する保健所の体制を適宜強化しながら、対応していく。(ほかに、コロナ禍の認知症対策および高齢者・障がい者の感染対策、危険なバス停の安全対策なども質問)

## 十二月補正予算案が賛成多数で可決

国の予備費執行を踏まえて実施する、新型コロナウイルス感染症拡大防止策、DX(デジタルトランスフォーメーション)推進などを含めた「新型コロナウイルスと共生する社会づくり」に向けた施策などのほか、早急な対応が求められる課題対応のために必要な事業予算を計上した、十二月補正予算案(約四百五十二億円)が、賛成多数で可決されました。

### 十二月補正予算案に計上された主な事業(新・新規事業)

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策(四百四十五億八千三百万円)
  - ① 感染拡大防止策と医療提供体制の整備など(三百八十二億千七百万円)
    - ・ 季節性インフルエンザ流行期に備えたPCR検査・受入病床の拡充
    - ・ 新型コロナウイルス感染症患者の入院受入医療機関の負担増への支援
    - ・ 県立高等学校・特別支援学校などにおける感染症対策のためのトイレ改修
    - ・ その他の県有施設における感染拡大防止対策
    - ・ 県からの営業時間短縮要請に応じた飲食店などへの協力金支払い
  - ② 県民生活などへの支援(四十二億五千二百万円)
    - ・ 県立高等学校特別教室・体育館における感染症対策のための空調設備の整備
    - ・ 県立高等学校・特別支援学校などにおける教員用端末・ディスプレイの整備
  - ③ 県内産業などへの支援(十一億千五百万円)
    - ・ デジタル技術を活用した地域課題解決プロジェクトの実施
    - ・ 新貸切バス事業者・自動車運転代行業者の事業継続などへの支援
    - ・ 休業により入館料収入が減少した県有施設の指定管理事業者などへの支援
  - ④ 今後への備え(十億円)
    - ・ 予備費
- (2) 県政の課題などへの対応(六億千八百万円)
  - ・ 新勤務医の労働時間短縮に向けた取り組みを実施する医療機関への支援

※1【三要件】…県が医療機関に対し、応援・協力金を支給するための三つの条件。①かかりつけ患者以外の患者の受け入れ、②相談・診療・検査まで一連の対応、③施設名の公表。  
※2【受診・相談センター】…かかりつけ医を持たない方などに対し、発熱時等に受診が可能な地域の医療機関を案内する。本県では県庁と各保健所に受診・相談センターを設置している。